

第9回 全区版地域ケア会議

令和7年11月14日
保健福祉政策部 保健福祉政策課

1. 主旨

地域ケア会議は、地域包括ケアシステムを効果的に機能させるため、個別支援の充実とそれを支える社会基盤の整備とを同時に進めていくことを目的としている。

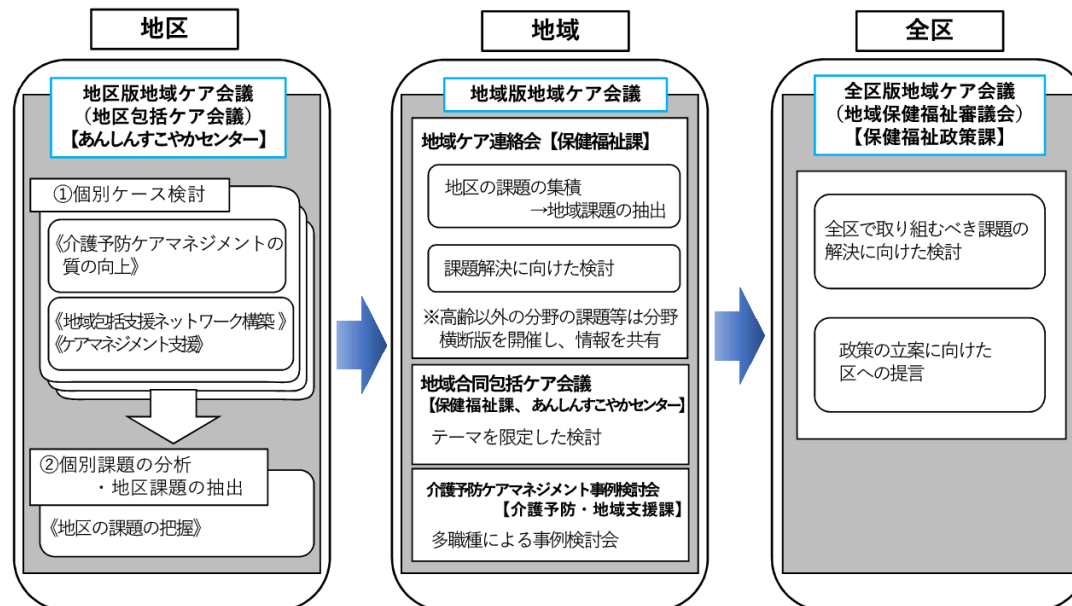
区では地域ケア会議を「地区」「地域」「全区」の3層で実施しており、地域保健福祉審議会を全区版地域ケア会議に位置づけ、地区版及び地域版の取り組み状況を報告するとともに、地区・地域レベルでは解決が困難な課題を検討し、解決へ向けた新たな施策の立案や実行につなげている。

全区版地域ケア会議の開催状況

回	年度	主な検討テーマ
第1回	平成29年度	地区版・地域版の取り組み状況について
第2回	平成30年度	精神疾患等への理解について
第3回	令和元年度	身元保証人が立てられない方の入院・入所について
第4回	令和2年度	8050問題（ひきこもり）
第5回	令和3年度	8050問題（ひきこもり）
第6回	令和4年度	8050問題（ひきこもり）
第7回	令和5年度	金銭管理
第8回	令和6年度	金銭管理

2. 地域ケア会議の取組み状況

- 地区では、あんしんすこやかセンターがケアマネジャーや介護サービス事業者など支援に係わる多様な関係者の参加を得て、地区版地域ケア会議を開催する。
- 地域では、各総合支所保健福祉センター保健福祉課が開催する地域ケア連絡会、あんしんすこやかセンターと保健福祉課が共同で開催する地域合同包括ケア会議、介護予防・地域支援課が開催する介護予防ケアマネジメント事例検討会を地域版地域ケア会議に位置付け、実施している。
- 地域版地域ケア会議では、地区における個別事例の検討結果や課題報告から地域課題を抽出し、その課題解決に向けた取り組みを行うとともに、地域では解決できない課題を全区版地域ケア会議等、他の会議体へ情報共有、課題提起によりつなぐ。



※地域ケア会議の全体像（イメージ図）
【 】は事務局を示す。

第9回全区版地域ケア会議テーマ 「対象を限らない見守り」

3. 対象を限らない見守りを選定した背景

テーマ設定の背景と狙い

- 庁内検討PTにおいて各支所・現場から「孤独死・孤立死の増加」「生きづらさを抱える世帯の増加」「安否確認をはじめとした見守り課題」が多数報告され、テーマ選定の土台となった。
- 見守りの対象を「高齢者」などに限定せず、すべての区民が支援となり得る。
- 平時・緊急時を問わず、相談や日常的支援も含め「見守り」を広げていく必要がある。
- 以上の視点を「対象を限らない見守り」として整理し、今後の施策検討の基盤とする。

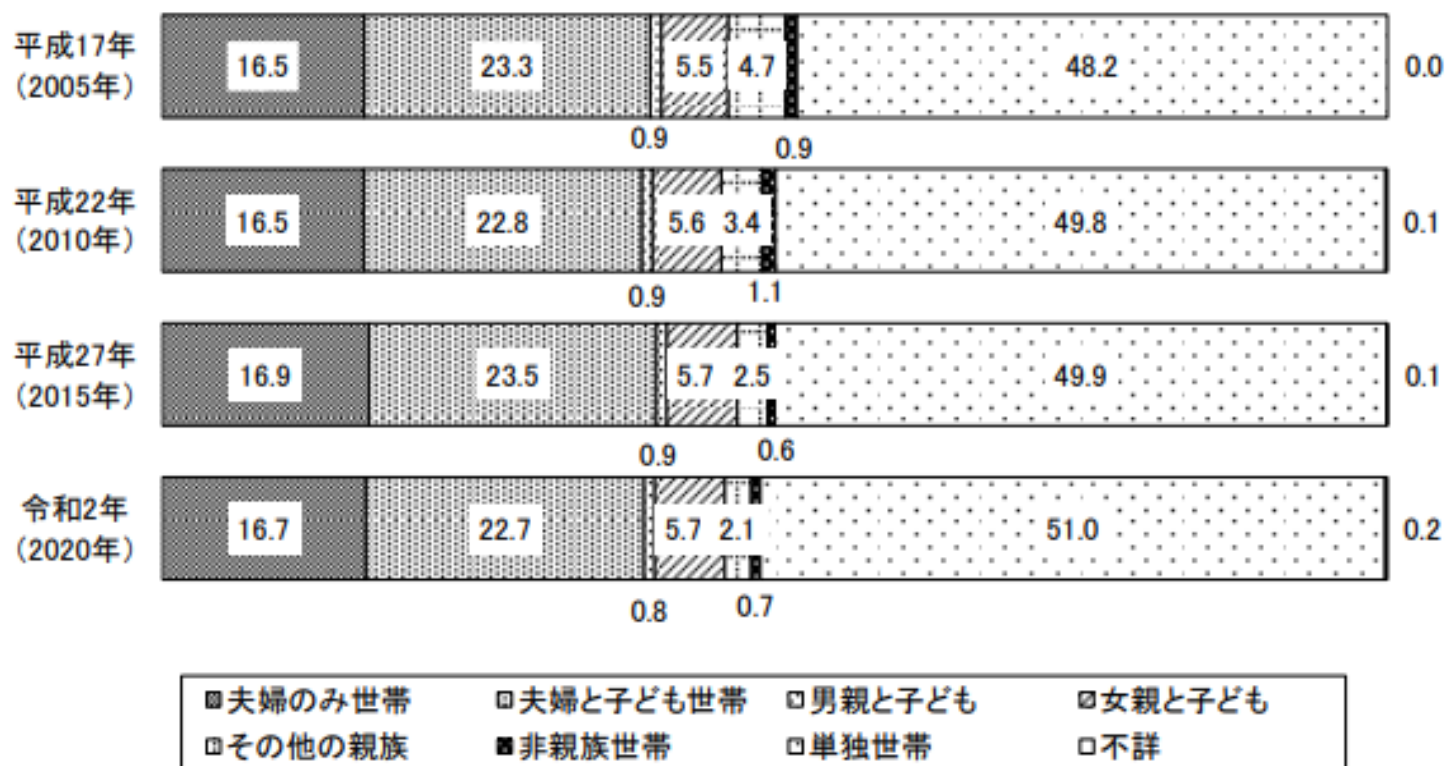
社会情勢の変化

- 単独世帯の増加（都内約50%、世田谷区でも増加傾向）→孤独死・孤立死の増加
- 地域つながりの希薄化が進み、子育て世帯・若者の孤立や経済的困難が顕在化
- 8050問題、ヤングケアラーなど世代横断的課題が顕著

国の動き

- 平成29年：社会福祉法改正 → 包括的支援体制の努力義務化
- 令和2年：社会福祉法改正 → 重層的支援体制整備事業創設（属性を限らない支援）
- 令和5年：孤独・孤立対策推進法 → 孤独・孤立を誰にでもおこる課題と位置づけ推進

参考：区内の世帯構成の推移



資料：国勢調査（平成 17 年、22 年、27 年、令和 2 年）

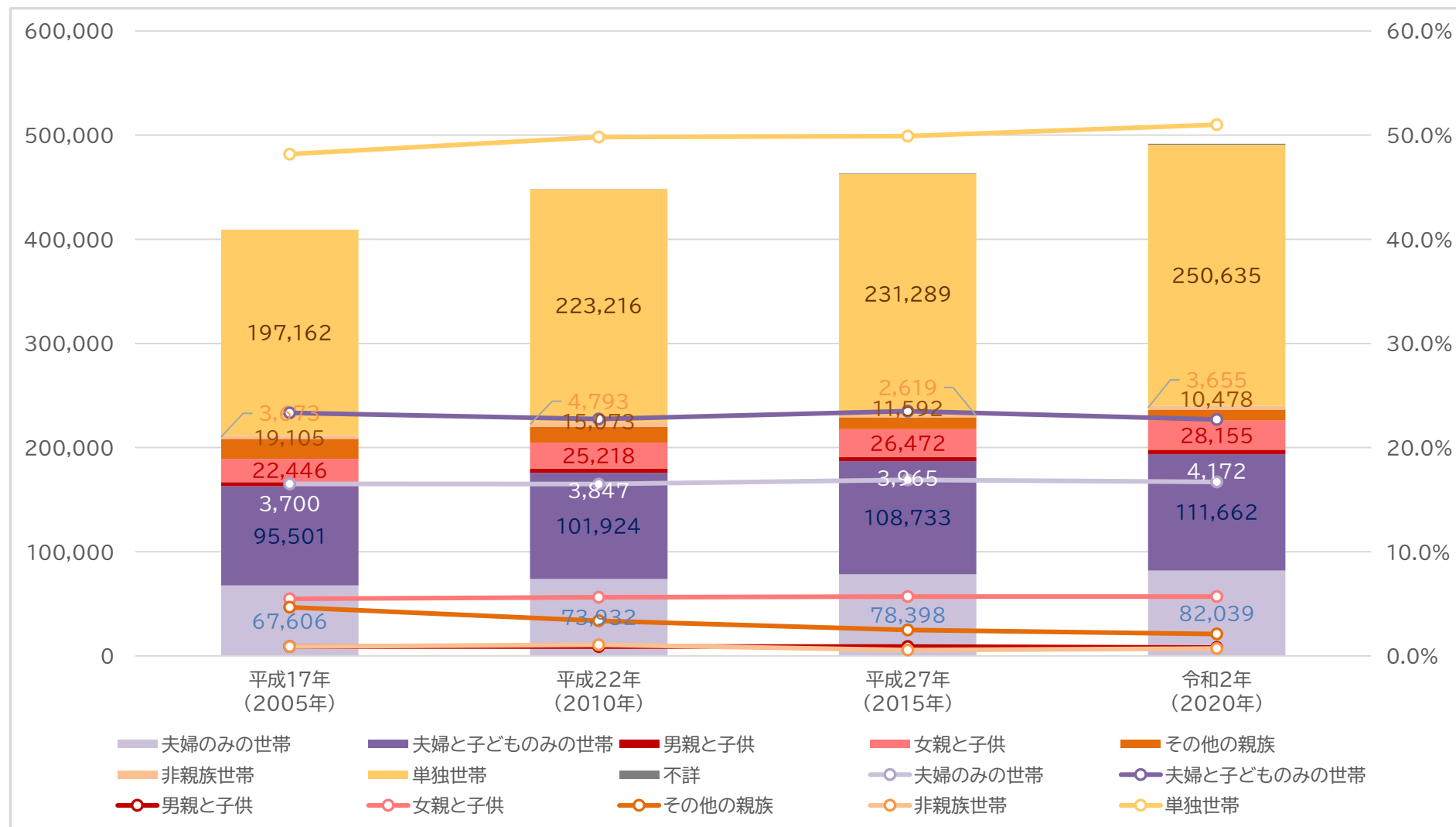
区の世帯構成は、令和 2 年国勢調査では「単独世帯」が 51.0%で最も多く、「夫婦と子ども世帯」が 22.7%、「夫婦のみ世帯」が 16.7%、「女親と子ども」が 5.7%で続いており、平成 27 年と比較すると、「単独世帯」の割合が高くなっている。

参考：区内の世帯構成表

	夫婦のみの世帯	夫婦と子供のみの世帯	男親と子ども	女親と子ども	その他の親族	非親族世帯	単独世帯	不詳
平成17年 (2005年)	67,606	95,501	3,700	22,446	19,105	3,673	197,162	0
平成22年 (2010年)	73,932	101,924	3,847	25,218	15,073	4,793	223,216	663
平成27年 (2015年)	78,398	108,733	3,965	26,472	11,592	2,619	231,289	283
令和2年 (2020年)	82,039	111,662	4,172	28,155	10,478	3,655	250,635	921

資料：国勢調査（平成17年、22年、27年、令和2年）
平成27年から男親と子ども・女親と子どもの区分がなくなる

参考：区内の世帯内訳（数値、割合）



資料：国勢調査（平成17年、平成22年、平成27年、令和2年） 8

4. 対象を限らない見守りについての課題整理

1. 「見守り」を事業の目的または実施枠組みの中に明示的に位置付けている取り組みについての整理

○全庁的な「見守り」における取り組み状況の把握と整理をおこなうために、庁内に向けたアンケート調査を実施した。回答結果から事業ごとに見守りの種類・対象・属性・課題と届いていない層・今後の方向性を整理した。(資料7-1)

2. 支援につながりにくい層へのアプローチと今後の方向性の検討

○見守りからはずれてしまう層について整理し、今後のアプローチ方法を検討した。(資料7-2)

3. 訪問支援をおこなう区職員・関係機関より課題や事例収集のためにアンケート調査を実施

○保健・医療・福祉等に関して区民からの相談を受け訪問支援をおこなう区職員・関係機関より平時・緊急時における訪問においての課題や事例収集のためにアンケート調査を実施し、課題の整理と事例収集をおこなった。(資料7-3)

対象を限らない見守りに向けた現行施策の整理

1. 見守りの種類

(1) ゆるやかな見守り・・・【予防と関係づくり】

地域での孤立防止や関係づくりを目的に、普段の暮らしの中で声をかけたり、交流や定期的な生活状況の確認を行う活動。

(2) 定期的な見守り・・・【気づきとつなぎ】

事業やサービスを利用し、訪問等の手法を通じて対象者の状況把握を行う。異変があった際は安否確認やさらに支援が求められる場合には専門機関等へのつなぐ活動。

2. 基礎データ

○世田谷区人口：929,133人 ※令和7年10月1日現在
 ・0歳～18歳：133,162人（14.33%）
 ・65歳以上：191,857人（20.65%）
 ○障害者（手帳保持）：32,410人 ※令和7年4月1日現在
 ・身体18,497人・知的・4,731人・精神：9,182人

種類	対象	見守り事業例	属性	実施主体	活動内容等	登録・実績等(R6年度)		見えてきた課題・届いてない層	今後の方向性
(1) ゆるやかな見守り	地区・地域の方	ながら見守り協定	全区民	協定事業者	協定締結事業者が通常の事業を通じて、関係機関へ通報するほか、声掛けや必要に応じて安全を確保する一時的な対応（防犯）	協定：15事業者	性質上、実績の把握が困難	①事業対象が限定（日常の防犯に限る） ②人員・担い手不足	①見守りの多様・広域化の検討
		ONEワンパトロール		区民	愛犬と散歩時の地域での防犯活動	-			
		地区高齢者見守りネットワーク事業	高齢者等	区・関係団体	地域の活動団体が見守りネットワークを構築し高齢者の課題を共有。実施方法は地区ごとに異なる。高齢以外にも対象を広げている。	区内全28地区実施		②人員・担い手不足	
(2) 定期的な見守り	個人	民生委員ふれあい訪問	高齢者	民生委員	訪問希望があった対象者宅を民生委員が訪ね、生活に関する相談に応じ、状況に応じた保健福祉サービス等を案内する（令和7年度より希望制）。	訪問対象者数：13,922人		①事業対象が限定 ②人員・担い手不足 ③個人情報制約による情報共有の弊害 ④支援拒否者は関わりが困難 ⑤オートロックマンション等建物構造による情報共有の弊害	②地域コミュニティ力の強化 ③適正な情報連携ルールの整備
		介護予防把握事業		あんしんすこやかセンター	あんしんすこやかセンター職員訪問活動による把握や、見守りネットワークや地域住民からの連絡等により支援を要する人を把握する。（令和7年度訪問対象者の見直しあり。）	延訪問件数：32,276件			
		あんしん見守り事業		あんしんすこやかセンター	見守りメニューの紹介・コーディネート、ボランティアによる訪問	見守り相談実人数（訪問等）4970人			
		福祉電話訪問		生涯大学修了生等	生涯大学修了生等の協力員による高齢者世帯への電話訪問	利用者数：54人			
		高齢者見守り協定		協定事業者	協定締結事業者が事業活動の中で気になる異変をあんすこ等に連絡する。	協定：32事業者 通報：71件			
		高齢者安心コール		委託事業者	24時間365日の電話相談、架電による安否確認	相談件数：4,464件			
		NPO法人によるLINE見守り	全区民	協定事業者	LINEを使った見守りサービス（NPO法人の事業において通報時に区が連携）	利用者数：326件 （R7年10月27日時点）		④支援拒否者は関わりが困難	④つながりが薄い層への見守り強化 ⑤デジタルツールの活用

3. その他の見守り

➤上記の取り組みは見守りを主目的とする事業を整理したものであるが、総合支所保健福祉センター4課や児童相談所、あんしんすこやかセンター、地域障害者相談支援センター等による専門的な対応による見守りも行われている。

➤他、明示的に「見守り」を目的としていない相談・支援事業や地区地域でのサロンやミニデイといった住民参加の取り組みの中にも、結果として見守り機能を果たしているものがある。直接的な見守りではないが、重要な「気づきの窓口」となり、こうした取り組みも含めて活かしていくことが、対象を限らない見守り体制を考えるうえで有効である。

対象を限らない見守りに向けた支援につながりやすい層へのアプローチ

1. 対象層の多様化と行政・地域とのつながりの現状

対象層	行政・地域と強くつながっている層 (支援・把握が比較的行き届いている)	つながりの薄い層 (支援が断続的・限定的)	ほぼつながりなし (把握・見守りが難しい層)
高齢者	介護保険要支援・要介護認定者、あんしんすこやかセンター、民生委員の訪問対象者 国民年金受給者	未申請者(介護認定)	地域との接点がない高齢単身
障害者(児)・難病等	福祉サービス(自立支援、地域生活支援、障害児通所支援在宅福祉サービス等)利用者・手帳所持者(身体・知的・精神)、医療費助成、手当、給付受給者	手帳所持かつサービス未利用者・医療費助成、手当、給付のみの受給者	障害・長期療養者(児)でサービス未申請、未相談の層
子ども・子育て家庭	子ども・子育て支援、母子保健事業、保育、教育、手当・給付、ひとり親家庭支援、資金の貸し付け	手当、給付、医療費助成は受給し、相談などの支援を利用しない子育て家庭、不登校児童、ヤングケアラー	制度につながっていない家庭や個人
生活困窮者	応急小口資金の貸付制度利用者 ぷらっとホーム世田谷の相談者	低所得者への貸付、支援事業利用者 就職サポートコーナーきぬた 価格高騰重点支援給付金受給者	制度につながっていない困窮者・ネットカフェ難民(住所不定者)
若年層～65歳未満	介護保険2号被保険者、教育、就労支援、相談機関(メルクマールセタがや・リンク)、就労先、児童養護施設退所者支援、困難を抱える若年女性の居場所、精神保健事業利用者	18歳以上のヤングケアラー、社会的ひきこもり 成人健診 がん検診、健康づくり事業、がん患者支援、困難を抱える女性	地域とのつながりがいない家族や単身者、高齢期移行層(～65歳)
その他	地域活動等に関与、DV相談、犯罪被害者の支援、LGBTQ相談等、地域や行政とつながりのある層	単身世帯 行政の支援を継続できない層	(本来は必要だが)制度を知らない・必要と感じていない層

2. 見守りの薄い層の分析

上記の表より既存制度では把握・対応しきれない層が存在する。行政データ上では把握が困難であり、支援要請も乏しいため、見守りの薄い層として今後の包括的な見守り体制の構築に向けて、対象層の特徴と課題を明確化する必要がある。

(1) 把握困難層の共通特徴

- ・既存の制度の枠組みから外れてしまう層
- ・行政や地域ネットワーク(民生委員、町会・自治会、あんしんすこやかセンター)と接点が薄い
- ・見守り活動の対象外となりやすい
- ・孤立しても外部から気づきにくい

(2) 分類

区分	想定される対象	状況・特徴
支援ニーズを自覚していない層	若年層(18歳以上のヤングケアラー等)、孤立した子育て世帯	支援を求める意識が低く、問題が顕在化しにくい
支援への抵抗感がある層	精神的不調・障害等で支援を避ける人、過去の行政対応に不信感	訪問、相談を拒否。関係構築に時間が必要
行政との接触する機会がない	高齢移行層の単身高齢者、働き盛り単身者、非正規雇用・失業者、成人のひきこもり	制度利用や地域とのつながりがなく、支援情報が届きにくい

3. 背景となるデータ

- 単身世帯: 区内全体の約50%
- 自殺者数: 50代が最も多い(50→30→20→40→60)
※令和4年世田谷区内件数
- 区民意識調査
 - ・不安や悩みがある区民が支援につながっている割合(R5:8.2%)
 - ・10～30代の福祉の相談窓口の認知度(R5:25.5%)

4. 対象を限らない見守りの構築

【方向性1】 デジタルツールを活用した気軽な相談環境の整備
AIチャットボットを活用し、気軽に相談・質問ができる仕組みを構築等の検討

【方向性2】 身近な場所での相談ツール周知・協力体制づくり
若年層や単身世帯が日常的に利用する店舗や施設等居場所に相談ツールのチラシ設置など協力依頼し、企業を巻き込み認知度向上を図る。

平時・緊急時における訪問に関する
アンケート調査結果
※令和7年10月28日時点

■アンケート調査概要

1 調査の狙い

地域保健医療福祉総合計画において、世田谷版地域包括ケアシステムの強化を基本目標に掲げている。

今年度の全区版地域ケア会議のテーマについては「対象を限らない見守り」と取りまとめた。

（１）「対象を限らない見守り」において訪問支援をおこなう区職員・関係機関より広く訪問についての課題や事例収集のためにアンケート調査を実施。

（２）特に複数の関係機関よりオートロックマンションにおける見守りにおいては、防犯上の理由でセキュリティが厳しくエントランスまでしか行けないことが多く、本人とコンタクトを図る機会を作り出すことが困難。外観から状況や様子を察知することが困難といった課題が挙げられたことから、現状の課題解決に向けた実態把握と事例収集し住宅関係機関との意見交換に活かすため。

2 調査方法

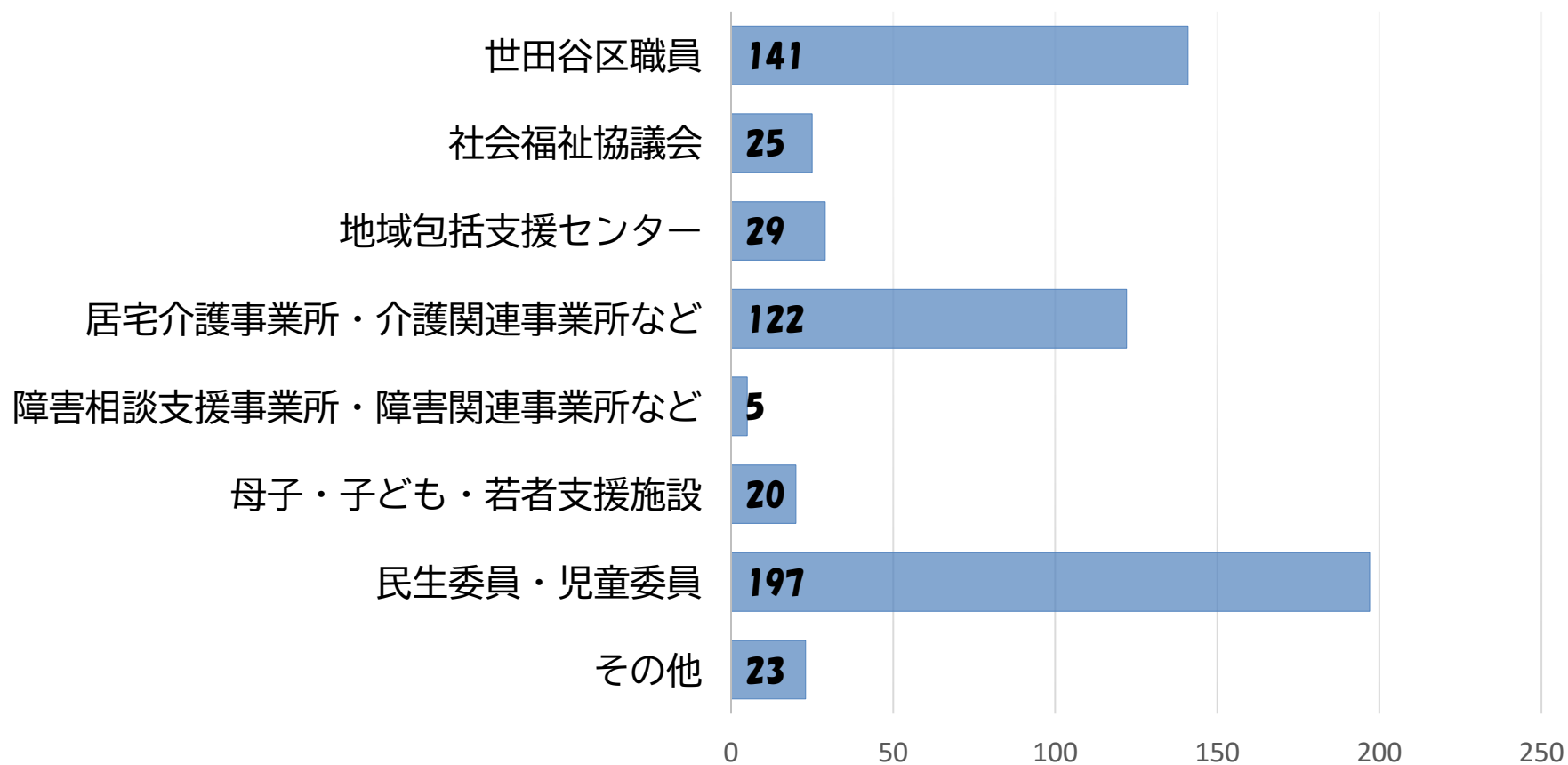
区職員及び関係機関へアンケート依頼をおこない、個人単位にて電子申請による回答を依頼した。

3 調査期間

令和7年9月9日から令和7年10月27日まで

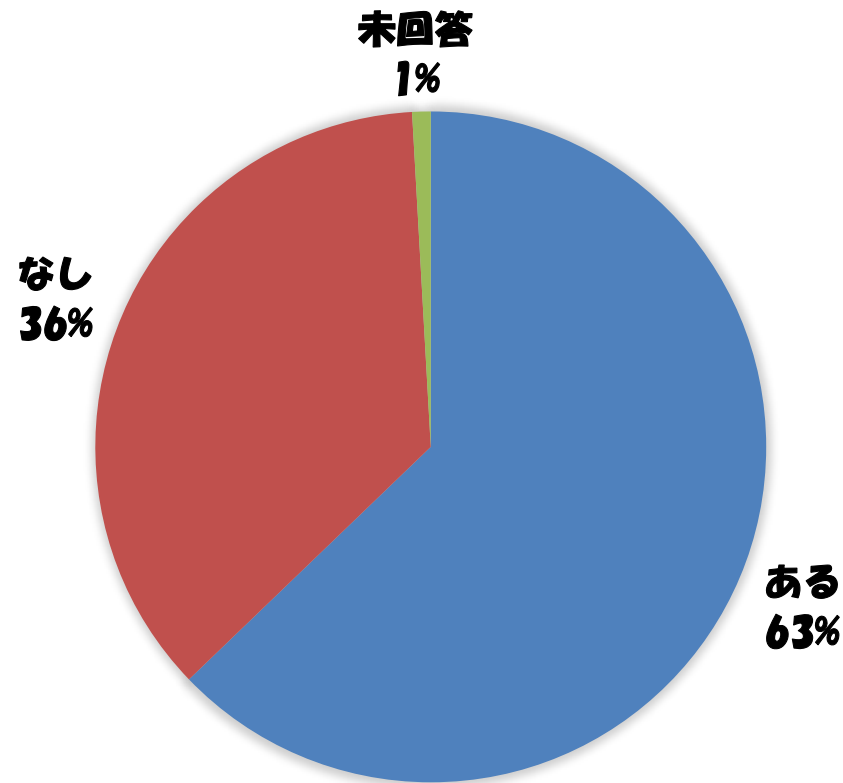
■調査対象者数及び回答数

回答者数 562名。内訳は以下の通り



■ 平時の訪問における課題

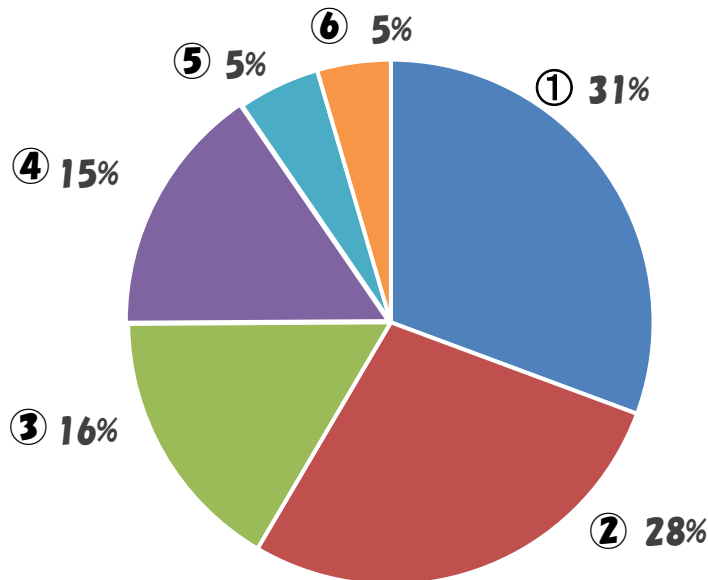
【問1】 平時の訪問において、本人とのコンタクトが困難だったと感じたことがありますか。



➡ 約6割近くが訪問時において本人とのコンタクトが困難だと感じている

■ 平時の訪問における課題

【問2】 問1で「①ある」と回答した理由について教えてください(複数選択可)



- ①本人からの訪問の拒否や理解を得ることができなかった
- ②訪問しても会えないことが続いた
- ③家族・親族からの訪問の拒否や理解を得ることができなかった
- ④オートロック、管理人不在などセキュリティ、防犯上の理由で訪問ができなかった
- ⑤キーボックスの設置を断られた
- ⑥その他

※未回答1件



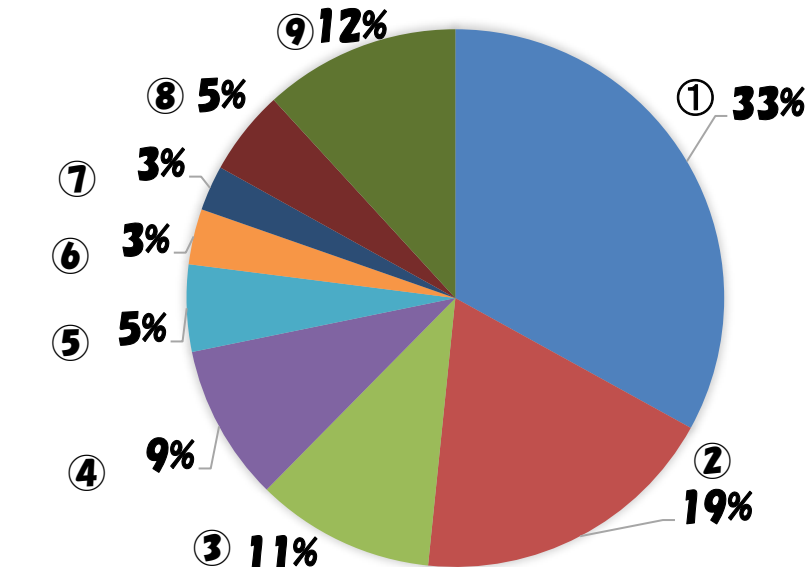
①、③の本人・家族の拒否が47%
 ④、⑤セキュリティ面の課題は20%となっている
 ②に関しては、他の選択肢を総じているため数字を伸ばしたと考えられる

【問3】 問2で回答した理由について具体事例やエピソードがあれば教えてください。(自由記述)

事例	自由記述の主要意見
本人・家族の拒否に関する事例	・「支援は必要ない」「元気だから来ないでほしい」といった拒否 ・精神疾患や認知症等による理解不足 ・プライバシーへの強いこだわり（「家の中を見られたくない」等） ・他人への不信感や警戒心（ケアマネジャーや民生委員への偏見等） ・電話やチャイムへの反応がない（難聴を含む） ・外出や居留守
セキュリティ・物理的障壁に関する事例	・オートロックマンションでの管理人の対応による訪問制限 ・キーボックスの設置拒否（防犯上の理由や管理会社の規定） ・表札がない、居住者が不明などにより、住居の特定が困難

■ 平時の訪問における課題（住居形態）

【問4】訪問が困難だと感じる住居形態について選んでください（複数選択可）



- ①オートロックマンション
- ②ゲートマンション（※塀に囲われており、複数のゲートがあるセキュリティに特化したマンション）
- ③戸建て住宅
- ④民間アパート
- ⑤マンション（オートロックなし）
- ⑥都営住宅・区営住宅
- ⑦UR・公社
- ⑧その他
- ⑨未回答

【問5】問4で選択した理由について教えてください。

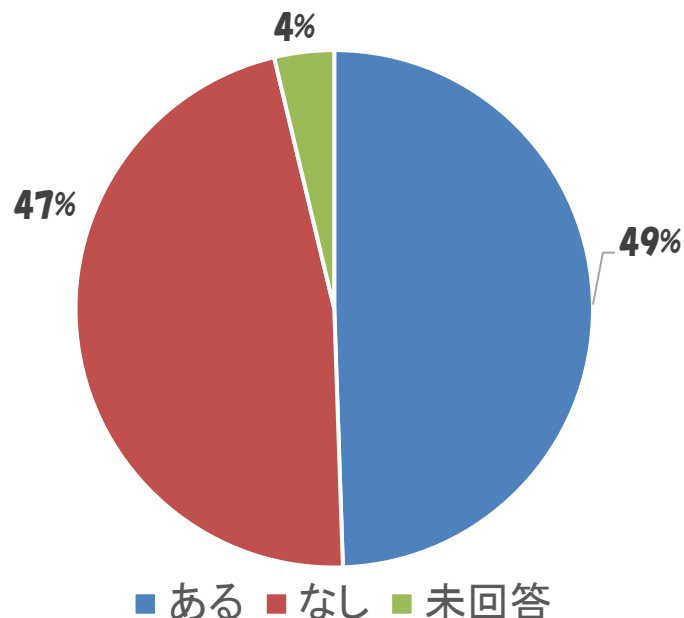
事例	自由記述の主要意見
オートロックマンション・ゲートマンション	・インターフォンの応答が無いと、玄関前までたどり着けず生活状況が掴めない。外観から様子が見えないため実態把握ができない ・本人の身体機能・認知機能低下により自身でオートロックを解除することが困難 ・セキュリティが強固で、住民と関係づくりができていないと外部から調査に入るのは難しい ・セキュリティの観点から管理人の協力が得られない場合がある（開錠・キーボックスの設置など）
戸建て住宅	・表札が無かったり、同じ住所に複数住宅があり特定が困難 ・草木やごみがあり、入出が困難な場合がある ・世田谷区など住宅密集地では、隣人の反応が気になり、プライバシーの問題がある



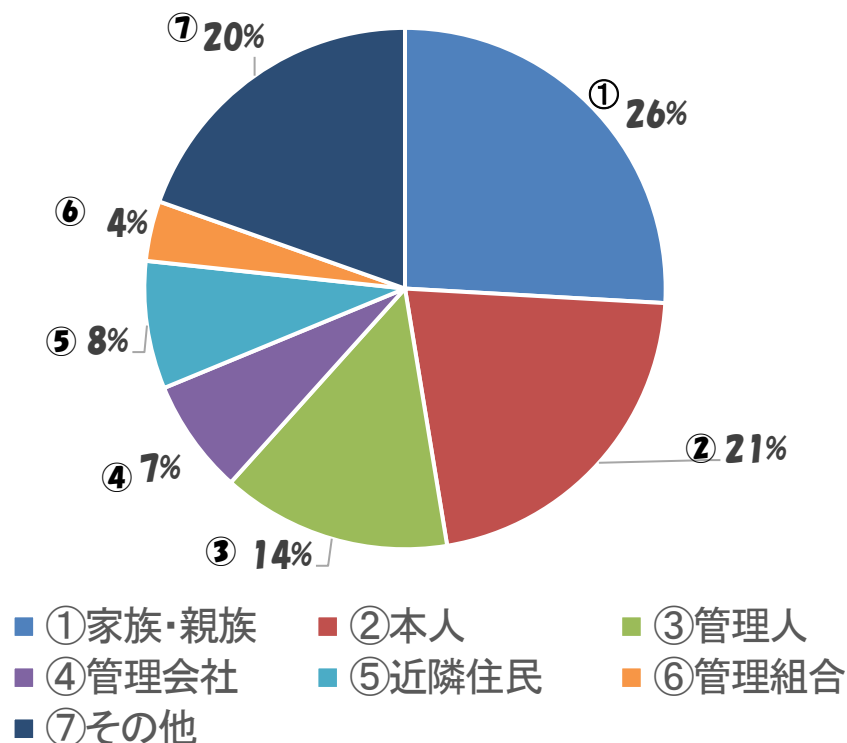
オートロックマンション（33%）・ゲートマンション（19%）が伸ばしている次いで、戸建て住宅（11%）、民間アパート（9%）が続く
セキュリティが強固な建物は特に課題を感じやすい傾向がある

■ 平時の訪問における課題（働きかけ）

【問6】訪問できなかった結果どこかに働きかけをおこなった経験はありますか。



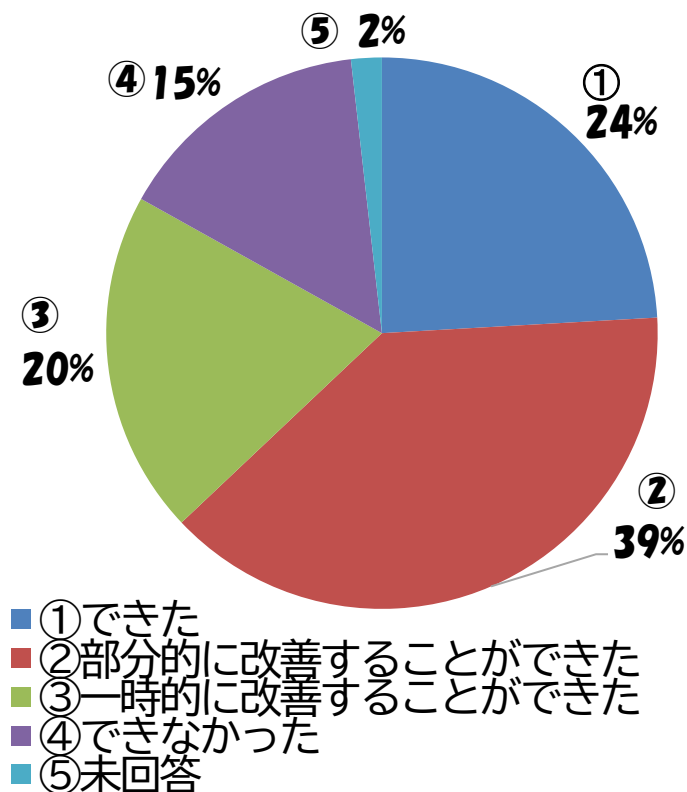
【問7】問6で「ある」を選択した方。働きかけをおこなった先について教えてください。



半数以上が家族・親族、本人、管理人などへの働きかけをおこなっている
その他、あんしんすこやかセンターや行政へとつながるケースが多い

■ 平時の訪問における課題（働きかけ）

【問8】 働きかけをおこなった結果改善ができましたか。



【問9】 働きかけをおこなった具体的な内容やエピソード、その結果について教えてください。

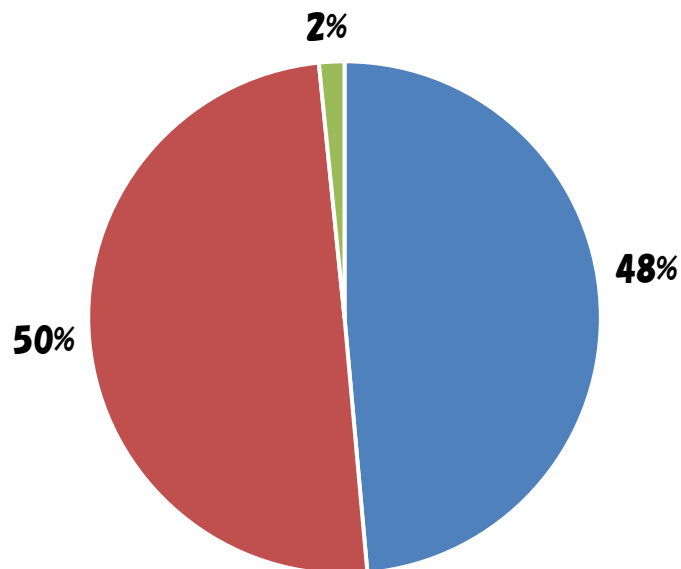
確認先	主要内容
家族・親族への連絡	訪問できない場合、家族に連絡して状況確認や鍵の開錠、立会いを依頼するケース
本人への直接的な働きかけ	電話や手紙での連絡、訪問の目的説明など、本人に対して直接アプローチするケース
管理人・管理組合・管理会社	オートロックや鍵の問題に対して、管理人や管理会社に協力を求めるケース（キーボックスの設置や防犯カメラの確認なども含まれる）
関係機関への働きかけ	行政、あんしんすこやかセンター、ケアマネジャー、民生委員など地域の支援機関に相談し、訪問同行依頼や情報収集を行うケース



部分的・一時的を含めると約8割は改善ができたが、約2割については本人の理解が得られない、セキュリティの都合でキーボックスを設置ができないなど改善に至らなかった

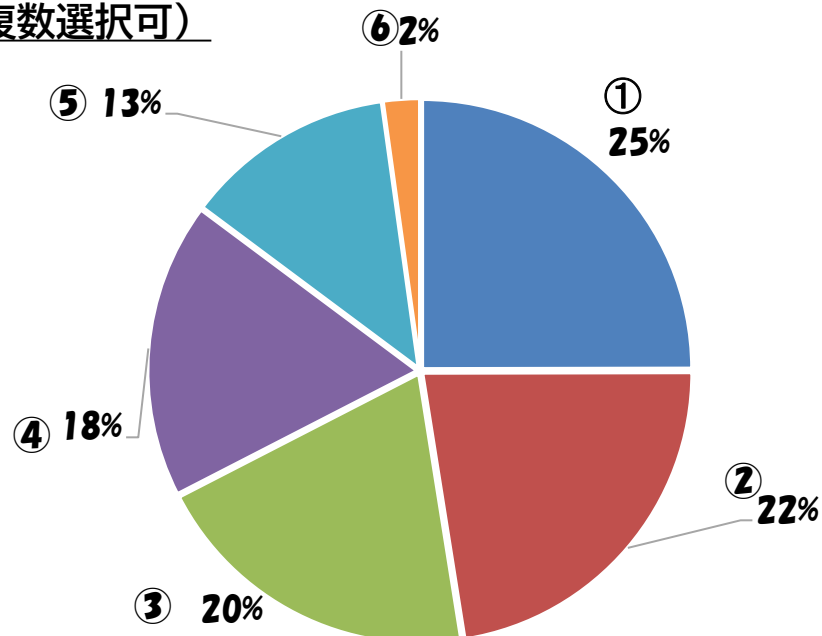
■緊急時の訪問における課題

【問10】 近隣住民や関係機関からの通報等により緊急時の訪問（安否確認等）をした経験はありますか。



■ ある ■ なし ■ 未回答

【問11】 問10で「ある」と回答した方に質問です。緊急時の訪問対応で困難と感ずることは何ですか。（複数選択可）



- ① 電話や訪問に応答がない場合の判断が難しい
- ② 緊急性の見極めが難しい
- ③ 親族がいない場合の判断が難しい
- ④ 時間的な負担が大きい
- ⑤ 人的不足により負担が大きい
- ⑥ その他



約5割が緊急時の訪問（安否確認等）の経験があると回答

■緊急時の訪問における課題

【問１２】緊急時の訪問対応で、特に困難だと感じる場面があれば教えてください。

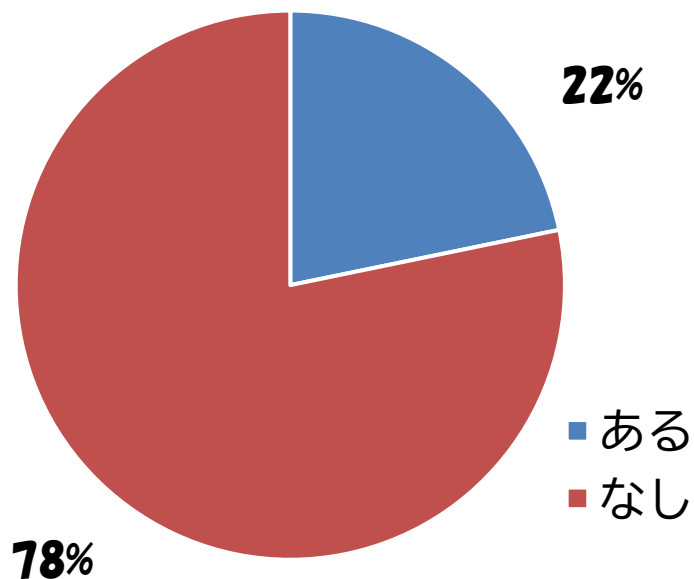
事例	主要意見
応答が無い場合の判断	単なる留守なのか、中で倒れているのかの判断が難しく突入・通報のタイミングを迷う
緊急性の見極めが困難	本人と長期で連絡がとれない（携帯電話をもっていない・つながらないを含む）、室内の様子がわからなかったり、キーボックスの設置ができず入室ができない、親族が非協力的な場合緊急性の判断が困難になる。体調は悪そうだが本人が救急要請など支援を拒否するときの対応。
時間的・精神的な負担が大きい	安否確認まで長時間かかることもあるが（鍵の所在、警察・消防への連絡判断など）かかる負担と人件費に対する保障がない。夜間・休日の対応をすることもあり、自身の予定をキャンセルして対応している
親族がいない場合の判断	身寄りがない場合判断を支援者側に求められてしまう。支援者との関係性が薄い場合通院歴や疾患の有無など情報が限られる。救急搬送の同伴を求められたり、手続きやその後の対応についても、代わりにやる人がいなくシャドーワーク的な支援を求められる



個人への業務依存が大きく、精神・心理的な負担に繋がっている

■緊急時の訪問における課題

【問13】緊急時の訪問（安否確認等）において、家主や管理会社等から協力が得られなかった経験はありますか。



【問14】問13で「ある」と回答した方に質問です。緊急時の訪問（安否確認等）において家主や管理会社、管理人等から協力が得られなかった理由について教えてください。

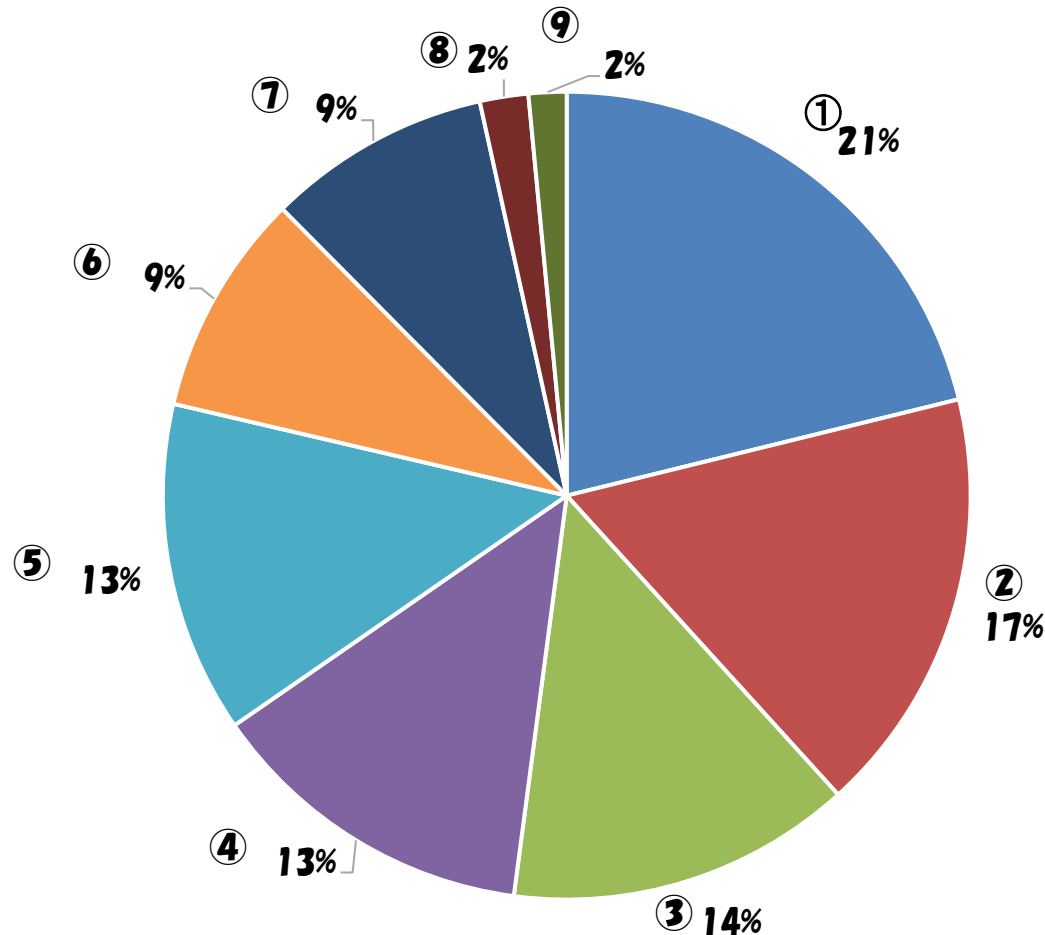
事例	主要意見
マンションに係る制約	・管理人が常駐していない。管理会社の営業時間外のため対応ができない。 ・合鍵を所有していない。キーボックスが無い
個人情報・プライバシーの問題	・個人情報保護・プライバシーの観点から、管理会社や親族から情報提供の拒否や制約がある
家族・親族の不在や非協力	・家族が遠方で連絡調整や立ち合いに時間がかかる ・家族が対応に非協力



「あり」の回答は少ないものの、理由の回答は多岐に渡る
マンション管理会社や親族への協力体制を強化する必要がある

■訪問・見守り全体における課題

【問15】 平時・緊急時の訪問や見守り等の支援における課題の要因は主にどこにあると感じますか。
(複数選択可)



- ① 本人が関りを拒否し訪問の理解が得られない
- ② 疾患や認知機能の低下などにより本人との意思疎通に制約がある
- ③ 家族や親族が関わりを拒否し訪問の理解が得られない
- ④ 住居環境（オートロック、管理人や管理会社対応等）
- ⑤ 地域コミュニティや近隣住民などとの交流が希薄で孤立している
- ⑥ 支援者側の人員体制に制約がある
- ⑦ 支援者間での個人情報の共有に制約がある
- ⑧ 課題は特にない
- ⑨ 未回答

■訪問・見守り全体における課題

【問16】訪問や見守りにおいて、課題とすることがあれば教えてください。

分類	主要意見
個人情報の制限とプライバシーの壁（住宅の課題も含む）	・ 支援者が見守りに必要な情報にアクセスできない ・ オートロックマンションなどの物理的障壁が多く、緊急時の対応が遅れる ・ 緊急時の対応手段（キーボックスなど）が設置の理解が得られない事がある ・ 詐欺被害などにより個人情報保護の意識が高まり、プライバシーと安全性の確保の両立が難しい ・ 支援間で個人情報の観点から共有が不十分な場合、チームとしての連携が弱くなる
本人・家族の拒否・理解不足（対象者との関係性）	・ 支援の必要性を疾患や認知機能低下などにより本人や家族から理解が得られにくい ・ 単身世帯、身寄りなし、親族との関係性が希薄で本人の同意がない場合介入が困難
地域コミュニティの希薄化	・ 地域住民との関係が希薄で、地域で見守りの体制が機能しづらい ・ 高齢化が進み、地域での協力体制の維持が困難 ・ 町会などの地域組織との連携も限界がある
支援者側の負担、人員・体制不足	・ 人員不足による、十分な訪問が困難 ・ ケアマネジャーや特定の支援者に過度な負担が集中してしまう ・ 緊急対応や訪問の頻度が高く、業務が逼迫している
制度・仕組みの限界	・ 制度の枠組みのなかで十分に対応できない ・ 支援の範囲や責任の所在が曖昧になりやすい
孤立・セルフネグレクト	・ 独居高齢者や精神疾患のある方が支援を拒否するケース ・ 自らSOSを出せない人へのアプローチが困難 ・ 対象者が孤立しているケースに対して、継続的なアプローチが必要になる

■訪問・見守り全体における課題

【問１７】住み慣れた地域で長く安心して生活していくための「見守り」をどのように考えていますか。
また、区への要望や改善してほしい点があれば自由にご記入ください。

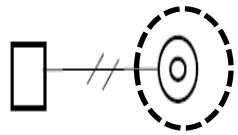
分類	主要意見
隣近所との関係性の重要性 地域コミュニティの再構築	・近隣住民と挨拶程度でもいいので顔の見える関係づくりをすることの重要性 ・小さい地区単位の見守り、交流体制、インフラ整備ができれば良い ・地域内の細かい範囲での集えるスペースがもっとほしい ・多世代交流があったり、もっとお互いに助け合うことが当たり前の地域になってほしい
ＩＣＴツール・テクノロジーの活用	・ＩＣＴツールを利用した見守り（スマホの活用等）を進めてほしい ・見守りカメラやＧＰＳの入った携帯や電気ポットのスイッチ等での安否確認 ・クラウド上で支援者が情報共有できる仕組みがあると良い
行政・支援機関への要望	・民生委員の訪問が希望者のみになったことで対象者が限られてしまう。本当に必要な人に見守りが行き届くようになってほしい。 ・行政機関や支援機関から個人情報保護の観点から、情報を十分に得られないことがある ・困り事についてまず連絡出来る広く周知された窓口があり、それを経たの訪問や聞き取り相談が出来ると良い ・高齢者が孤立や認知症徘徊、行方不明者を防ぐ為にも見守り協定事業所を増やして頂きたい
プライバシー・個人情報保護	・見守りが監視と受け取られる懸念 ・プライバシーと見守りのバランスを取る制度設計 ・地域包括ケアシステムを行政で掲げてはいるが、個人情報の関係で多くの制約があるように感じる。
その他意見	・若いうちから地域とのコミュニティ形成が大切であることを周知してほしい ・医療・教育・福祉の領域の弊害がなく、協働して支援に当たれるとよい ・若い世代においても孤立させない取り組みが必要 ・地域活動への参加が難しい人へ定期的にのアプローチできる仕組みづくりが必要 ・一部の支援者に負担が大きく偏らないように、支援機関や地域同士がつながれるようになってほしい

オートロックマンションの見守りにおける 現状と課題事例

オートロックマンションの見守りにおける課題事例①

家族構成

状況



80代女性 独居 本人所有のマンション 実子なし
親族なし。元夫は関りを拒否

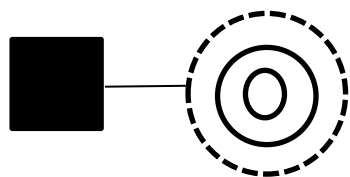
- ・被害妄想があり、「天井や壁に人間が張り付いている」と訴えあり。頻回に夜間に大声を出しているとマンション住人から苦情がある。
- ・電話は不通、電気、ガスは料金滞納のため止まっている。
- ・医療は拒否があり未受診。

課題

- 深夜に大声をだしたり、自宅の鍵を頻回に紛失し、自宅に入れないと大声を出して、迷惑行為があるため、あんしんすこやかセンターや保健福祉課が都度対応している。
- 個人情報の関係でマンション側の協力を得ることが難しい。
- 鍵の預かりを所内で検討するが、本人の了解が得られない、本人からの依頼がない。認知症などによる判断能力の低下はみられず、成年後見制度の申し立ては難しいため、鍵の預かりは見送られる。
- 最後は警察への通報などで対応せざるを得ない。

オートロックマンションの見守りにおける課題事例②

家族構成



70代女性 単身 認知症の疑い
キーパーソンはなし
ゲートマンション(2009年竣工)
に居住。
管理人は常時いない。

状況

- ・マンション入り口から自宅に行くまでに複数回、ゲートの開錠が必要。
- ・居住者はセキュリティカードを携帯しなければ、敷地内に入れない居住形態。
- ・認知症や身体機能が低下し、支援者の訪問が困難になり、自閉的な生活になり、心身の機能が低下している。

課題

- マンションの竣工時期に入居した居住者の年齢を考えると、今後認知症を発症する高齢者が増えていく恐れがある。
- デイサービスなど外部サービスの利用者はゲート入り口までいかなければならない。身体機能に合わせて居住棟までお迎えができるように管理人などと確認が必要。
- 管理人が常駐してないため、あんしんすこやかセンターなどによる安否確認が必要な際に時間を要する。
- 介護事業者にとって、ゲートマンションのセキュリティはサービス提供時に負担となる恐れがある。(開錠ができず居宅までいけないなど)